

簡易公募型競争入札に準じた方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和3年7月28日

支出負担行為担当官

国土地理院関東地方測量部長 山後 公二

1 業務概要

(1) 業務名

成果不整合地域における基準点改測（埼玉県小鹿野地区ほか1地区）

（電子入札対象業務）（電子契約対象業務）

(2) 業務内容

電子基準点等を既知点とし、基準点測量作業規程に定める精度で基準点（三角点）の改測を実施する。

(3) 履行期限

令和3年10月29日（金）

(4) 本業務は資料提出、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、当初より電子入札システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

(5) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 「令和3・4年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「基準点測量」の認定を受けていること。

③ 測量法（昭和24年法律第188号）第55条に基づく測量業の登録を受けていること。

④ 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間において、国土地理院長から指名停止を受けている期間が含まれないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者に該当しない者であること。

⑥ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

(2) 入札参加者を選定するための基準

「国土地理院測量業務請負業者選定事務処理要領」に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒102-0074 東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎

国土地理院関東地方測量部管理課管理係

電話 03-5213-2052 ファックス 03-5213-2077

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書は電子入札システムにより交付する。交付期間は令和3年7月28日（水）から令和3年9月8日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

ただし、やむを得ない事由により、上記方法で入手できない入札参加希望者に対しては、(1)において交付又は郵送する。郵送を希望する場合は、あらかじめ電話等で(1)まで申し出るものとする。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲等

① 参加表明書を提出する時において、上記2(1)②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

② 参加表明は、業務量、履行期限、技術者の状況及び手持ち業務等を十分に勘案の上、行わなければならない。

(4) 参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

① 提出期限

令和3年8月10日（火）16時00分。

紙入札方式による場合も同じとする。

② 提出場所

紙入札方式による場合は上記(1)に同じ。

③ 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。

(5) 入札及び開札の日時並びに入札書の提出方法

① 入札日時

電子入札システムによる場合の締切りは、令和3年9月8日（水）16時00分。

紙入札方式による場合も同じとする。

② 開札日時

令和3年9月9日（木）11時00分

③ 提出方法

電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札による場合は、紙により関東地方測量部管理課に持参すること。郵送又は電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金

納付（保管金の取扱店：日本銀行丸ノ内代理店（三菱UFJ銀行東京営業部））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店：日本銀行筑波東代理店（常陽銀行研究学園都市支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁：国土地理院）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載を

した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第 98 条において準用する予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が 1000 万円を超える請負契約について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無 無

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 関係情報を入手するための照会窓口 上記 3 (1) に同じ。

(8) 詳細は入札説明書による。